

令和5年12月21日

令和5年度第9回美浦村定例教育委員会議案

美浦村教育委員会

日 時 令和5年12月21日(木)  
午後1時  
場 所 美浦村役場 3階 大会議室

日 程

- 1 開会
- 2 報告事項  
報告第1号 令和5年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について
- 3 その他
- 4 閉会

報告第1号

令和5年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について

上記について別紙のとおり報告する。

令和5年12月21日提出

美浦村教育委員会教育長 山崎満男

非公開案件

## 放課後児童クラブの整備について

子育て支援課では、令和7年4月の統合小学校開校を見据えて、現在は3ヶ所で運営している放課後児童クラブを1ヶ所に集約して実施するための施設整備を検討しております。

### 1 経 緯

令和4年度に、美浦中学校と国道125号を挟んだ工場跡地を設置場所の候補地としました。

当該建物が建築基準法に定められた「検査済証」の交付を受けていないことが判明した。「検査済証」の交付を受けていない建物を放課後児童クラブ施設として整備するためには、調査を受ける義務があり、調査の結果、不具合が見つかった箇所は改修工事が必要になることが想定されるため、費用面や工事期間等が懸念材料となった。

このことを踏まえて、既存建物を撤去し、放課後児童クラブの建物を新築する方向に進めることとしました。

## 2 新たな整備の提案

本年度に入り、村として、児童が安全・安心に放課後児童クラブに通い、豊かな放課後を過ごすことが出来る環境を整えていくためには、どのように整備を進めたら良いかを改めて検討した結果、児童クラブ施設整備の新たな方向性としての案を以下のとおりまとめました。

### <提案1>

児童の安全を第一に考え、美浦中学校敷地内に放課後児童クラブを設置する。美浦中学校の駐輪場エリアの一部に設置する。

※工場跡地に設置した場合、150人程度の児童が国道を渡って通所することになり、歩道橋を利用する際、転倒等の心配があり、安全性が懸念されたことを踏まえたもの。

### <提案2>

1案 美浦中学校の敷地内（現在の駐輪場）に放課後児童クラブ施設を設置する。

- ・必要な駐輪場は、全て部室前へ移設する。
- ・ハンドボールコートは、テニスコートに移設する。
- ・テニス部の活動は、光と風の丘公園内テニスコートの一部を使用する。

2案 美浦中学校周辺の土地に、放課後児童クラブ施設を設置する。

- ・施設が整備されるまでの間は、スクールバスを利用し、木原城山児童館及び大谷時計台児童館へ移動する。

### 3 今後の放課後児童クラブ施設整備について

子育て支援課では、統合小学校開校に合わせて、放課後児童クラブ施設を美浦中学校敷地内に整備することの提案をしてきましたが、これまでの提案を見直し、改めて設置場所及び整備時期について検討を図ることとし、下記のとおりの方針としました。

#### 1 放課後児童クラブの設置場所及び設置時期について

##### (1) 場所の選定について

児童の安全性、利便性等を確保し、児童がのびのびと過ごすことが出来るような放課後児童クラブ施設とするために、統合小学校周辺の土地への設置を進めることを考える。

##### (2) 整備時期について

統合小学校の開校時に整備を完了することは、現状では難しいことが見込まれるため、開所時期につきましては、令和9年4月を目標に進める。

#### 2 放課後児童クラブを利用する児童への対応について

放課後児童クラブ施設の整備が完了するまでは、既存の各児童館で放課後児童クラブを実施する。

利用を希望する児童につきましては、学校教育課と協議を行い、統合小学校から各児童館へスクールバスを利用することで対応していく。